

暴力行為等相談窓口について

I. 設置場所と電話番号

公益財団法人 岐阜県スポーツ協会内

☆相談窓口ホットライン

電話番号：058-297-2567

受付時間：<曜日> 平日の木曜日・金曜日(2日間)

<時間> 9時～12時

13時～16時

II. 相談内容の範囲

- (1)身体的・精神的暴力行為等に関する事
- (2)身体的・精神的セクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する事
- (3)ドーピング防止及び薬物乱用に関する事
- (4)不適切な経理処理及び不正行為に関する事
- (5)その他、法令違反に関する事

III. 利用対象者

- (1)岐阜県スポーツ協会加盟団体の登録者及びその関係者等
- (2)岐阜県スポーツ少年団の登録者及びその関係者等
- (3)岐阜県内の総合型地域スポーツクラブ関係者等
- (4)岐阜県スポーツ協会及び加盟団体役職員

IV. 電話以外の相談方法と受付時間

- (1)問い合わせフォーム いつでも受け付けます

アドレス：<https://www.gifu-sports.org/toiawase.php>

- (2)ファックス いつでも受け付けます

番 号：058-297-2568

- (3)書 面 いつでも受け付けます

- (4)面 会 電話相談日(木曜日・金曜日)に事前予約し、面会日は
月曜日～金曜日の9時～16時30分の間